



きらっと いきいき あったかい

高知家の教育

第3期教育等の振興に関する施策の大綱

第4期高知県教育振興基本計画

概要版



令和6年3月

高知県・高知県教育委員会

は じ め に

私は、「共感と前進」を県政運営の基本姿勢として掲げ、県民の皆さまとの「対話」を通して、県政に対する共感をいただけるよう、日々取り組んでいます。この姿勢は、本県の教育等の振興に向けた基本理念や基本目標、そして、それらを実現するための総合的な施策等について定めた、この「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」（第3期大綱）を検討するにあたって重視しました。

例えば、昨年初めて開催した「次世代総合教育会議」では、私自身が、高等学校や特別支援学校高等部の生徒の皆さまから学校や教育の在り方への期待や要望などをお聞きしました。他にも、県教育委員会において、大学生や、若手・中堅の先生たちなどと「対話」を行ってきました。

今回の第3期大綱の策定にあたっては、こうしたことを通じて寄せられた「声」を受け止め、その声にどのように応えていくのかを県教育委員会とともに検討してきました。その検討状況を紹介する資料も盛り込んでいますので是非ご覧ください。

ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

私は、県政の最重要課題である人口減少を克服し、「高知県を元気で豊か」にしていくと同時に、県民の皆さまがお互いに支え合う「あったかい高知県」、そして一人一人の気持ちに寄り添った「あったかい県政の実現」を目指しています。

このため第3期大綱では、「目指す人間像」の1つとして新たに「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」を掲げました。

具体的には、子どもたちの学習の進捗状況や興味・関心が多様であることに對して、ICTも活用しながら、状況に応じたきめ細かな指導を行っていくことや、不登校も含めて、多様な背景や事情等を抱える子どもたちに対して、それぞれのニーズに寄り添った支援・教育を提供していくことなどが必要であると考えています。

このような新しい「目指す人間像」も加わった基本理念のもと、本県や全国、そして世界の状況等も踏まえて、様々な教育・学校に係る施策を今回の第3期大綱には掲げています。

今後は、この第3期大綱の方針・計画をしっかりと実現できるように施策等の展開を着実に図っていくことで、全ての「高知家」の子どもたちをはじめとした県民の皆さまに、「きらっと いきいき あったかい」教育が行き届くよう、県教育委員会とともに取り組んでいきます。

令和6年3月



高知県知事 澁田省司

第4期高知県教育振興基本計画の策定にあたって

昨年の3月、前期の第3期高知県教育振興基本計画の第3次改訂版において、計画に巻頭言を掲載いたしました。その中で、直近の「社会情勢の動向等」の一つの例としてあげたのが、「昨今の対話型AIの発展」です。それが、この1年のうちであつという間に進化。様々なAIによる文章・作品等の制作や生活・仕事での活用は「当たり前」のように展開されるようになり、「生成AI」という言葉が様々な場面で使われるようになった印象を受けます。

「VUCA」という言葉もすでに聞き慣れたものになってしまうほど、社会は急速に変化し、予測困難な状況になっています。この流れは、今後さらに、加速度的に進むことが予想され、「当たり前」「最先端」だと思っていたことが数年で「当たり前ではないこと」になり、「陳腐化」してしまう。そんな世の中になっていくことが予想されます。

「将来、このような社会に羽ばたく子どもたちにとって必要な力を、今、子どもたちが過ごす学校において、いかに身につけてもらえるような機会や場を提供できるか。」

「子どもたちも含めて県民の皆様の『学びたい』という思いを大切に、いかに誰もがいつでも、どこでも学ぶことができる環境を構築できるか。」

そのような問いも立てながら、本県の教育の現状や社会の情勢等も踏まえつつ、知事と教育委員会で構成される総合教育会議で協議を続けました。様々な分野の有識者の方々との意見交換、そして、若年・中堅の教職員や高校生、大学生といった方々等との「対話」の場面も持たせていただきました。そのような中で、本県の今後の教育の方向性や施策等をお示しするものとして取りまとめたのが、この「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第4期高知県教育振興基本計画」であります。

「第4期高知県教育振興基本計画」においては、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」において掲げられた3つの「目指す人間像（基本理念）」を本県の教育の目指す「目的」として位置付け、それを実現するための「目標」たる基本目標や、「取組・手法」としての政策・施策等をお示しする体系となっています。

政策・施策等は、「Ⅰ 子どもたちが今後の社会を生き抜く力を身につけるために図る教育の推進」、「Ⅱ 誰一人取り残さない包摂的な教育・支援の推進」、「Ⅲ 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」、そして、これらの様々な施策等を支える「Ⅳ 必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備」の4つの基本方針に沿って整理をしてお示しをしています。なお、この基本方針Ⅳには、学校における働き方改革や教育活動を実施するうえでの学校・地域等との連携、教育を受ける施設等の安全・安心の確保に向けた整備等が含まれています。

計画に位置付けたこれらの政策・施策等を実行に移す、大事な初年度である令和6年度。子どもたちにとって、教職員にとって、そして多くの県民の皆様にとって、本県の教育が「きらっと いきいき あったかい」ものとなるよう、知事とも連携し、また、県教育委員会が一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

令和6年3月



高知県教育長 長岡 幹泰

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第1条の3第1項の規定に基づき、知事と教育委員会で構成する**高知県総合教育会議**で協議を行ったうえで、**知事**が、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策等を定めた、**第3期教育等の振興に関する施策の大綱**（以下「第3期大綱」という。）を令和6年3月に策定。
- また、「教育基本法（平成18年法律第120号）」第17条第2項の規定に基づき、第3期大綱を踏まえ、**高知県教育委員会**が所管する施策の具体的な事業・取組等を定めた、**第4期高知県教育振興基本計画**（以下「第4期基本計画」という。）を令和6年3月に策定。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の期間は、**令和6年度から令和9年度までの4年間**。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の基本理念の実現に向けた基本目標の達成状況や施策の進捗状況、施策の指標を毎年度点検・検証しながら、高知県総合教育会議や高知県教育振興基本計画推進会議等において協議、確認を実施。その過程で、特に、「施策」ごとに「達成の目安となる指標」を年度毎に設定し、設定した指標の目標数値が達成できなかった場合には、当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗に課題がなかったかといった点等について、毎年度、分析し、施策等の見直しを実施。

詳しくは、本文や「とさまなチャンネル」の説明動画をご確認ください。

教育大綱

- ✓ 高知県の総合教育会議（県知事・県教育委員会）で協議。知事が策定。
- ✓ 高知県の教育等の振興に向けて、**施策の基本理念や基本目標、総合的な施策を定めたもの。**

県教育委員会の施策に係る基本理念、基本目標等

（初等中等教育段階の公立学校、生涯学習・社会教育、保育所・幼稚園等）

県教育委員会以外の施策に係る基本理念、基本目標等

（大学、私立学校、スポーツ、文化等）

教育大綱と基本計画の関係性のイメージ



第3期大綱／
第4期基本計画
本文



きらっといきいき あったかい
「高知家」の教育 動画

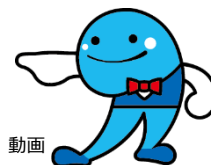


前編



後編

「新しい教育振興基本計画って何だろう」動画



基本計画

- ✓ 高知県教育委員会が定めたもの。
※検討にあたって有識者からなる「教育振興基本計画推進会議」でのご意見を参考
- ✓ 教育大綱で示された基本理念、基本目標等を実現するための具体的な事業等を定めたもの。

※高知県の場合。他地方公共団体の場合は必ずしもこれによらない。

目指す
人間像
（基本理念）

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



きらっと いざいさ あったかい
高知家の教育



目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 **1**

確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。



基本目標 **2**

健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。



基本目標 **3**

豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



基本方針 **I**

「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針 **II**

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針 **III**

「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針 **IV**

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

> 各基本方針に位置付けられる

29の政策

76の施策

183の取組・事業

※各取組・事業が位置付けられるのは、高知県教育振興基本計画のみ

基本目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、第3期大綱及び第4期基本計画のそれぞれの目標に新たな測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底

本文
P5～8、P31～32
参照

基本目標1「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

○社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

【義務教育段階】学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を図る。

【高等学校段階】社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を育む。

【義務教育段階】

*全国学力・学習状況調査では、文部科学省が児童生徒を正答数の大きい順に整理し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行っている。（上位からA層、B層、C層、D層）それに本県の児童生徒の状況を当てはめて、D層の割合を示している。

【高等学校段階】

*学力定着把握検査の評価尺度では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身につけているとされる。

<測定指標>【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

●小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。

中学校の学力は全国平均に引き上げる。

※R5 小学校：国語 +2.1 算数 +2.2

中学校：国語 -1.3 数学 -2.4 英語 -6.4（数値は全国平均正答率との差）

●<小学校> D層*の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。

<中学校> D層*の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

※R5 小学校：国語 21.8%（24.0%）、算数 17.0%（19.5%）（ ）内は全国平均

中学校：国語 20.5%（19.4%）、数学 19.1%（17.6%）、英語 22.8%（17.0%）

<測定指標>【高等学校段階】

県調査において、

●学力定着把握検査（高校2年）におけるC層*以上の生徒の割合を65%以上とする。

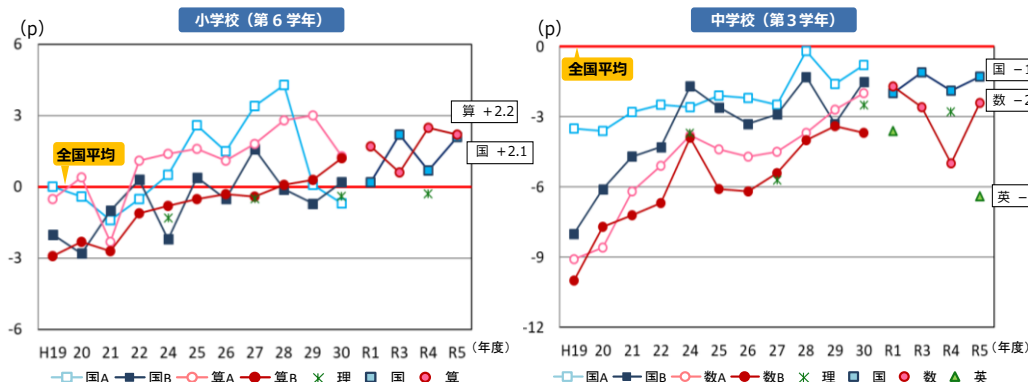
※R5：62.4%（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

●高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。※R4：95.0%（対象：全日制・定時制・通信制の全県立高等学校の生徒）

●高校3年で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

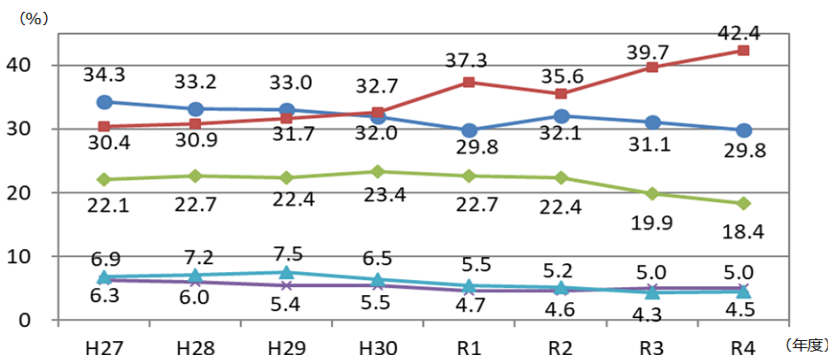
※R5：86.5%（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

全国学力・学習状況調査結果 ※本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）



※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※令和元年度からは、A問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更

◇公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況（県高等学校課調査）



※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む
その他には、現業職・就労支援等含む

基本目標 2 「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

本文
P12～14、P33～34
参照

○生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

<測定指標>

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、

●小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。

※H30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

小学校男子 H30：53.90点（54.21点）、R5：53.09点（52.59点） 小学校女子 H30：55.58点（55.90点）、R5：55.01点（54.28点）

中学校男子 H30：42.94点（42.32点）、R5：41.66点（41.32点） 中学校女子 H30：50.39点（50.61点）、R5：47.68点（47.22点）（ ）内は全国平均

●総合評価でDE群*の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。

小学校男子 H30：30.1%（28.8%）、R5：33.8%（35.8%） 小学校女子 H30：23.8%（22.5%）、R5：26.4%（29.3%）

中学校男子 H30：27.6%（27.8%）、R5：31.6%（32.7%） 中学校女子 H30：11.7%（10.8%）、R5：17.9%（19.1%）（ ）内は全国平均

●「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。

※R5 中学校男子：59.2%（59.8%）、中学校女子：41.7%（41.9%）（ ）内は全国平均

* DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの5段階に分類された4、5段階に属する群

<測定指標>

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査（小学校6年、中学校3年）において、

●規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。

①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

※R5 ①小学校：83.9%（83.7%）、中学校：78.9%（78.6%） ②小学校：80.5%（81.0%）、中学校：81.4%（78.0%）※肯定群の割合

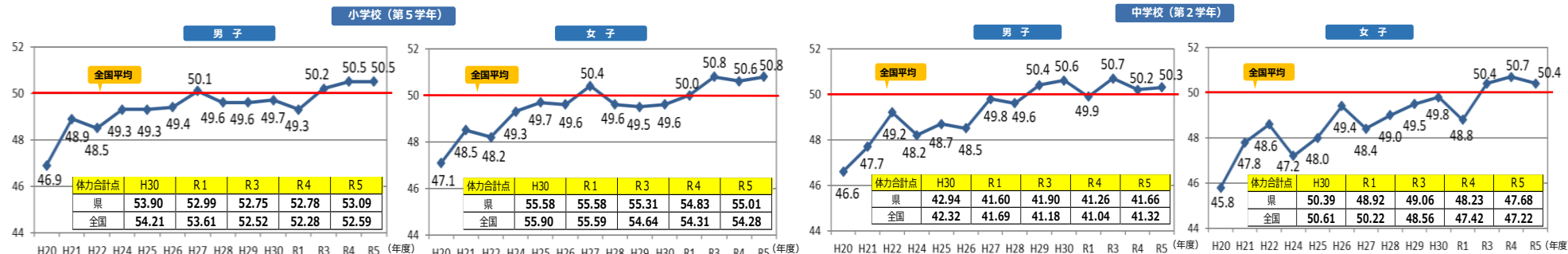
③小学校：88.8%（90.5%）、中学校：92.1%（91.3%）※肯定群の割合（ ）内は全国平均



全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

※数値 表：体力合計点 グラフ：T得点（全国平均＝50）



基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

本文
P9～10、P35
参照

- 社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
- また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」、「早期発見・早期支援」、「多様な教育機会の確保」による支援を行う。

<測定指標>【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査（小学校6年、中学校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

- ①「自分には、よいところがあると思う」
- ②「将来の夢や目標を持っている」
- ③「人が困っているときは、進んで助けている」
- ④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」
- ⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」

※R5 ①小学校：82.8%（83.5%）、中学校：81.1%（80.0%） ②小学校：80.2%（81.5%）、中学校：68.8%（66.3%） ③小学校：90.5%（91.6%）、中学校：86.3%（88.1%）
④小学校：76.4%（76.5%）、中学校：77.9%（77.6%） ⑤小学校：77.7%（76.8%）、中学校：70.8%（63.9%）（ ）内は全国平均

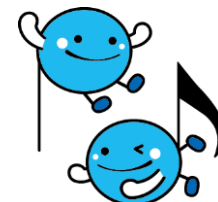
<測定指標>【高等学校段階】

県調査（高校3年）において、

●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

- ①「自分という存在を大切に思える」
- ②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」
- ③「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
- ④「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」

※R5 ①80.3%、②95.8%、③67.6%、④R6より新設項目（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

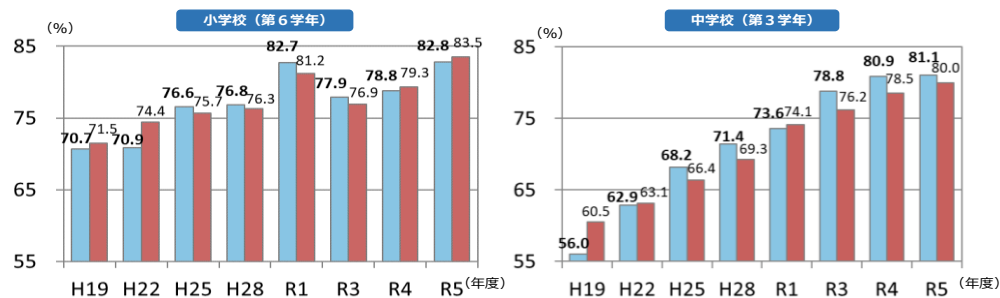


全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果抜粋

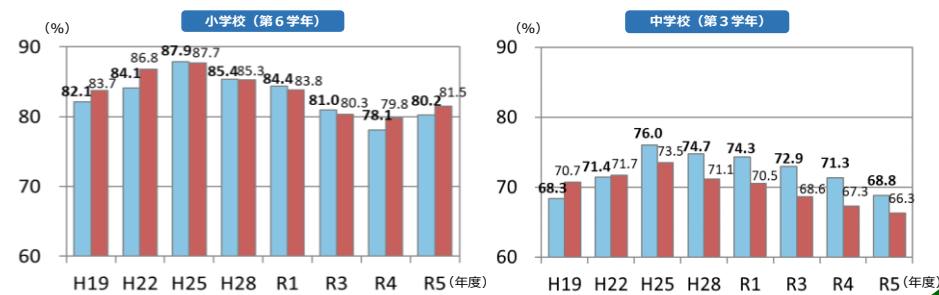
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

◇自分にはよいところがある



◇将来の夢や目標を持っている



基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

本文
P10～12、P36
参照

＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。

- ①いじめの解消率を全国平均以上にする。
- ②暴力行為の発件数を全国平均以下を維持する。

※R4（国公立）

- ①小・中学校・高等学校・特別支援学校：76.0%（77.1%）

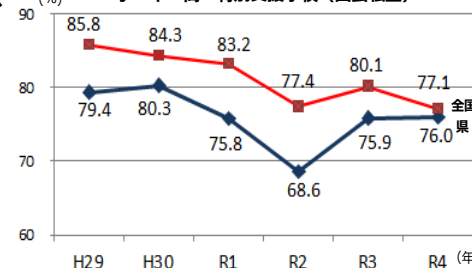
＜参考値＞1,000人当たりのいじめの認知件数：57.2件（53.3件）

1,000人当たりのいじめの重大事態発件数：0.29件（0.07件）

- ②小・中学校・高等学校：4.6件（7.5件）1,000人当たりの発件数（ ）内は全国平均

◇いじめの解消率

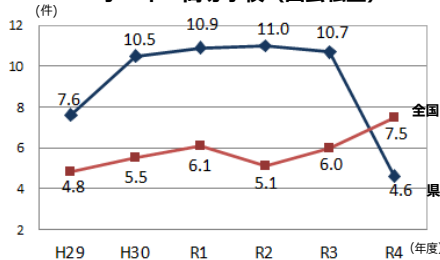
小・中・高・特別支援学校（国公立）



◇暴力行為

※数値は1,000人当たりの発件数

小・中・高等学校（国公立）



＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●不登校について、

- ①1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。
- ②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

※R4（国公立）

- ①小学校：7.5人（9.2人）、中学校：24.0人（28.1人）、高等学校：9.5人（15.2人）

＜参考値＞1,000人当たりの不登校児童生徒数：小学校：15.1人（17.0人）、中学校：59.9人（59.8人）、高等学校：17.6人（20.4人）

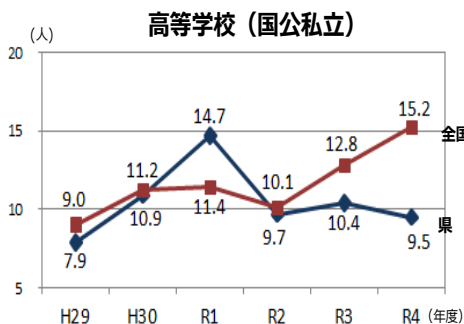
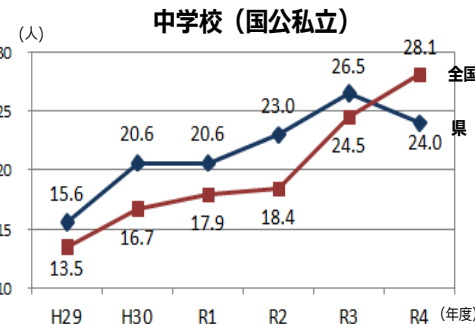
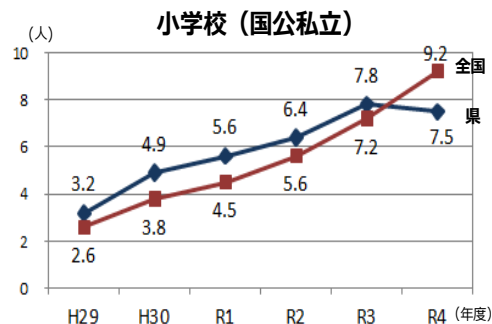
- ②小・中学校：92.1%（61.8%）、高等学校：68.8%（59.2%）（ ）内は全国平均



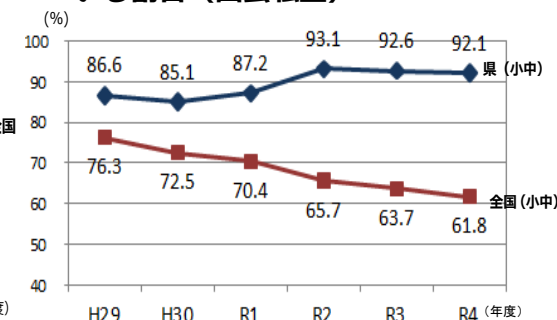
この不登校に係る測定指標については、「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」の今後の議論を踏まえ、改訂する可能性があります。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

◇新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり



◇小・中学校の不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合（国公立）



基本方針 I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

本文
P45～52
参照

本文
P103～121
参照

基本方針 I に基づく政策と施策

政策 1_個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

＜施策＞ (1、2) 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階、高等学校段階）

政策 2_社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

＜施策＞ (3) 体系的なキャリア教育・職業教育の推進 (4) 多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実

政策 3_高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

＜施策＞ (5) 地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進 (6) グローバル教育の推進・強化

政策 4_主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

＜施策＞ (7) 児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成 (8) 現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成 (9) 今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実



▲1人1台タブレット端末を活用した協働的な学習

主な施策

■授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化

- ・1人1台タブレット端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図る。

1人1台タブレット端末等の活用による 授業と授業外学習のシームレスな学びの実現

★イメージ



学校

予習と連動した
学習者主体の授業
(児童生徒一人一人
が自分の考えや
その根拠を持って
授業に臨む)



デジタルツール等によって
予習・授業・復習の
サイクルを確立し、
日常的な学びの定着へ



家庭等

児童生徒が自らの学びを
自己調整する

スタディログ活用

- ★自身の学習状況を振り返って把握
- ★教員による生徒の学習状況の把握

次時の学習内容を予習

- ・事前に提示された学習課題について、情報の収集・整理
- ・デジタル教科書等で、次時の学習内容を確認

授業の学習内容を復習

- ・デジタルドリルやデジタル教科書、家庭学習支援動画等の活用



授業外学習
(放課後の補習等)

■体系的なキャリア教育・職業教育の推進

- ・「キャリア・パスポート」の効果的な活用とともに、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図る。また、各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。



小・中・高等学校における キャリア教育 の推進

R6年度

中学生のためのキャリア教育副読本
「みらいスイッチ」の改訂

R7年度

デジタル版「みらいスイッチ」の発信と活用

- 学校 ・進路学習、職場体験活動での職業調べや振り返り
・各学年での「みらいスイッチ探し」の活用
- 家庭 ・高知県の魅力について、子どもの将来について
・1人1台タブレット端末を利用した調べ学習
- 地域 ・総合的な学習の時間や特別活動等での活用

企業等と連携・協働した

高校生のキャリア発達の支援

- ・外部講師活用、企業・学校訪問
- ・インターンシップ、インタビューシップ
- ・県工業会との連携による情報提供の充実

キャリア教育の推進

小
校
種
間
連
携
中
高

■小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会

- ・小中連携によるキャリア・カウンセリングの実施
- ・小・中・高を通じたキャリア・パスポートの効果的な活用
- ・ふるさとを支えるキャリア教育の事例発表及び普及

■各教科等研究協議会（特別活動・キャリア教育）

高知県の産業や企業、
そこで働く人々について
理解を深める

●学ぶことと自分の将来とのつながりを見通し、社会的・職業的自立に向けて必要な力の育成

基本方針 I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

本文
P52～60
参照

本文
P121～139
参照

基本方針 I に基づく政策と施策

政策 5_ 自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

- ＜施策＞ (10) 規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進 (11) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進 (12) 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進 (13) 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施 (14) いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化



政策 5 (14) の取組については、本資料 P9 「いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進」を参照

政策 6_ 生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

- ＜施策＞ (15) 体力の向上や体育授業改善の推進 (16) 運動部活動の改革、運営の適正化 (17) 保健教育の充実 (18) 基本的な生活習慣の向上・確立

政策 7_ 今後の社会を見据えた高等学校改革

- ＜施策＞ (19) 「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討 (20) 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信 (21) 社会の変化等に対応した入学者選抜の改革

政策 8_ 就学前教育・保育の質の向上

- ＜施策＞ (22) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実 (23) 保幼小の円滑な連携・接続の推進

政策 9_ 親育ち支援の充実

- ＜施策＞ (24) 保育者の親育ち支援力の向上 (25) 保護者の子育て力向上のための支援の充実



▲「遊びは学び」(就学前教育・保育)

主な施策

■ 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信

- ・主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行う。

地域教育魅力化ネットワーク事業

中山間地域の高等学校等において、地域コンソーシアムを構築するとともに、地域と連携・協働した特色ある取組などのさらなる充実に向けた支援を実施

対象校：13校

- ・地域と連携・協働した探究学習の充実
- ・国際交流の推進
- ・特色ある部活動への専門指導者の招へい等

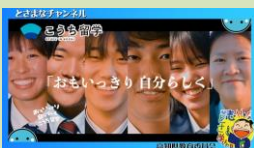


高校魅力化プロモーション事業

地域みらい留学や移住施策等と連携した取組により、学校の魅力を県内外に発信

対象校：6校

- ・地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR
- ・地元自治体と協力し、県立高等学校の移住フェアへの参加による高等学校のPR
- ・「高知暮らしフェア」への参加による県立高等学校の魅力のPR等



とさまなチャンネルでも、高校の魅力配信!

県版地域おこし協力隊事業

中山間地域の高等学校等のさらなる魅力化を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を県版地域おこし協力隊を活用して配置

対象校：5校

- ・地元中学校への高等学校の広報活動
- ・高等学校と地域との連携・協働をサポート等

就学前教育・保育の質の向上

■ 保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・モデル地域の実践を収録したDVDの活用やシンポジウムの開催などを通じて、モデル地域に準じた「学びをつなぐ」取組の県内全域への普及に取り組む。



親育ち支援の充実

■ 保育者の親育ち支援力の向上

- ・市町村と親育ち支援を推進する親育ち支援地域リーダーとの連携や、園内の親育ち支援を推進する親育ち支援担当者を中心とした組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図る。

保育者が保育技術を「子育てに役立つコツ」として解説する動画を配信!



基本方針Ⅱ

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、
多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

本文
P61～68
参照

本文
P140～154
参照

本文
P191
参照

基本方針Ⅱに基づく政策と施策

政策1_切れ目のない特別支援教育の推進

＜施策＞ (26) インクルーシブ教育の推進 (27) 特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）
(28) 保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化 (29) 医療的ケア児に対する支援の充実

政策2_重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

＜施策＞ (30) 魅力ある学校づくりの推進 (31) 早期発見・早期支援の実施 (32) 多様な教育機会の確保

政策3_虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

＜施策＞ (33) 多様な背景を持つ児童生徒の早期発見 (34) 専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実

政策4_教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

＜施策＞ (35) 就学援助の活用についての周知 (36) 高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知
(37) 多子世帯保育料軽減事業の実施 (38) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減



▲共に学ぶ「インクルーシブ教育」

主な施策

■保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化

- ・就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図る取組推進
- ・小・中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進
- ・校種間の確実な引き継ぎの実施
- ・特別支援学級における教育の質の向上を図る取組強化
- ・高等学校における特別支援教育の推進
- ・特別支援教育セミナーの実施

校内支援体制の充実、教職員の合理的配慮に関する意識向上



合理的配慮の観点

＜教育内容・方法＞	
○学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮	○情報・コミュニケーション及び教材の配慮
○学習内容の変更・調整	○学習機会や体験の確保
	○心理面・健康面の配慮
＜支援体制＞	
○専門性のある指導体制の整備	
○幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮	
○災害時等の支援体制の整備	
＜施設・設備＞	
○専門性のあるバリアフリー化	
○発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮	
○災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮	

いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

■早期発見・早期支援の実施

- ・学校の相談支援体制の強化（SCやSSWの活用等） ・不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進（個別最適な支援をつなぐ校区内連携）
- ・児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援）
- ・早期発見・早期支援のためのシステム＊運用・周知
- ・特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援（外部専門家を活用した支援体制充実） ・いじめ防止対策等の総合的な推進



＊「きもちメーター」や「校務支援システム」

■魅力ある学校づくりの推進

- ・不登校に対する組織的な取組の推進 ・児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成
- ・親育ち支援担当者（就学前）と小学校との連携を図る取組の推進
- ・子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト）
- ・生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上 ・保幼小中連携モデル地域実践研究＊
- ・人権教育の推進 ・児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント等の向上



＊15年間を見通した校種間連携により、不登校等が生じにくい魅力ある学校・園づくりを推進

■多様な教育機会の確保

多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト）

- ・校内サポートルームの設置促進、市町村教育支援センターでの学習支援等
- ・心の教育センターにおけるオンラインサポートの実施

不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討

- ・「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」にて、今後の本県の不登校施策（学びの多様化学校等）について検討

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実



基本方針Ⅱ

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、
多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

本文
P68～73
参照

本文
P154～162
参照

基本方針Ⅱに基づく政策と施策

政策5_地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

＜施策＞ (39) 地域間格差を解消するための学びの支援 (40) 中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり
教育活動の展開のための支援

政策6_多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

＜施策＞ (41) 夜間中学の充実、広報・周知 (42) 若者の学びなおしと自立支援 (43) 高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上
(44) 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進 (45) 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援

政策7_多様な保育サービスの充実

＜施策＞ (46) 子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援



▲生徒のニーズに応じた「遠隔授業」

■地域間格差を解消するための学びの支援

・少人数のよさを生かし、ICT等を活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。

遠隔教育の推進 / 免許外指導担当教員支援の充実

・県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充

	R4年度	R5年度	R6年度
遠隔授業 校数・時間数	14校 週74時間	16校 週102時間	15校 週111時間に拡充
配信拠点型 遠隔授業	数学、理科（物理・ 生物）、英語	「情報Ⅰ」新設 3校	「情報Ⅰ」拡充 6校

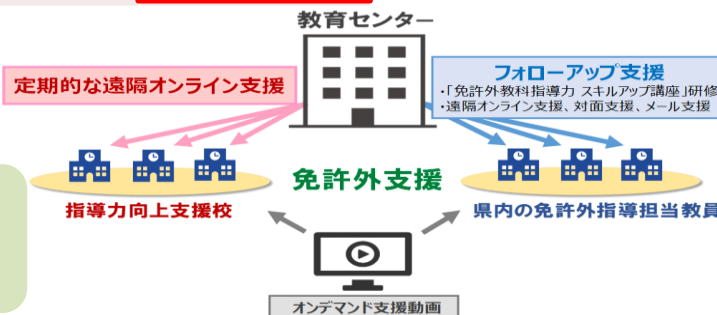
- ・学校相互型遠隔授業（書道Ⅰ）
- ・遠隔補習（大学進学対策、グループワーク型受験対策、公務員試験対策、英検2次試験対策、危険物取扱者試験対策等）
- ・オンラインによるキャリア教育講演会の実施

・免許外指導担当教員支援の充実

小規模中学校における美術・技術の免許外指導担当教員に対して、教育センターから遠隔支援を実施

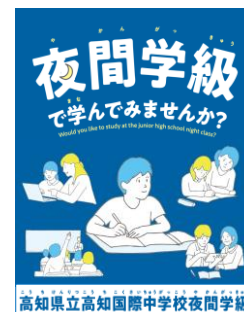
R6年度

- ・免許外教科専門支援員の増員
- ・指導力向上支援校の拡大
- ・免許外教科指導カススキルアップ講座の開催
- ・県内全域を対象としたフォローアップ支援



■夜間中学の充実、広報・周知

- ・中学校を卒業していない方や外国籍の方など、さまざまな背景を持つ方々の「学びの場」である公立夜間中学の教育活動の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。



▲夜間学級のポスター

■若者の学びなおしと自立支援

- ・中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や就職氷河期世代のうち長期間無業であった方に対して、修学や就労に向けた支援を行う。

若者サポートステーションを核にした修学・就労支援



若者サポートステーション（こうち・なんこく・はた）
サテライト（あき・すさき）

個別相談

学習支援

利用者

就労支援
（各種セミナー、職場体験等）

基本方針Ⅲ

「高知家」の誰もが、
生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

本文
P74～78
参照

本文
P163～168
参照

基本方針Ⅲに基づく政策と施策

政策1_共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

＜施策＞（47）全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実 （48）学びを育む体験活動の推進

政策2_オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

＜施策＞（49）オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

政策3_家庭教育支援の充実

＜施策＞（50）家庭教育支援の充実

政策4_放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

＜施策＞（51）放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実



▲生涯学習「くずし字講座」

くずし字

主な施策

共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

■全ての県民が生涯にわたって学び、 学びを生かす機会と環境の充実

生涯学習活性化推進事業

- ・市町村・民間・大学・県内施設等と連携し、学びの場や学びの成果を活かせる場に関する情報提供・相談機能の強化

社会教育振興事業

- ・社会教育関係者の研修の充実
- ・社会教育主事（社会教育士）の養成の推進
- ・社会教育関係団体の活動やネットワークづくりの支援

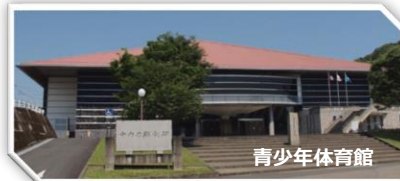
青少年教育施設の整備

- ・青少年体育館及び青少年センター体育館の非構造部材等の耐震化
- ・芸西天文学習館改築 等

志・とさ学びの日推進事業

- ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土」を醸成する取組を推進

高知県生涯学習ポータルサイト
「まなび場 Search」による情報提供 等



11月1日は高知県教育の日
「志・とさ学びの日」です



■オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- ・オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図る。
また、子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図る。

電子媒体を含む多様な資料・情報の戦略的な収集・提供

- ・閲覧型電子書籍サービス「KinoDen」の学習コンテンツ等の充実を図り、各学校における学習活動をはじめ、不登校児童生徒等の自宅などでの学習を支援
- ・図書館の資料・情報の提供により、デジタル教育の推進や情報リテラシーの向上を支援
- ・学校における国際理解や語学習得を支援するため、多様な価値観に触れられる図書館の多文化サービスの実施や、各言語の資料・情報の提供
- ・脱炭素社会の実現や地球環境問題、環境保全をテーマにした課題解決型学習に役立つ資料の提供



■家庭教育支援の充実

- ・子どもとの関わり方や生活習慣の重要性について、学校や幼稚園等の教職員及び保護者等の理解を促進するため、学習会や講演会等を行うとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を促すことによって、家庭教育支援の充実を図る。

みんなでやるぞね。
「早ね 早おき 朝ごはん」

「生活リズムチェックカード」の活用、
親の育ちを応援するファシリテーター
の養成

P T Aと協力して「家族のふれあいと子どもの生活リズム向上」を目指し、
「早ね 早おき 朝ごはん」+運動+読書 の取組を推進

基本方針Ⅲ

「高知家」の誰もが、
生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

本文
P78～83
参照

本文
P190～200
参照

基本方針Ⅲに基づく政策と施策

政策5_私立学校の振興

＜施策＞（52）私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援

政策6_大学の魅力向上

＜施策＞（53）地域活性化の核となる大学づくりの推進

政策7_県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

＜施策＞（54）県立文化施設への来館機会の充実 （55）文化芸術に親しむ機会の充実

政策8_文化財の保存・活用

＜施策＞（56）文化財の保存と活用の推進 （57）県史編さん事業の推進

政策9_スポーツの振興

＜施策＞（58）スポーツ参加の拡大 （59）競技力の向上
（60）スポーツを通じた活力ある県づくり



主な施策

■私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援

- ・学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの財政支援
- ・教員の指導力・人権意識の向上への支援（県などが主催する研修への参加促進）
- ・児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進（防災機能、安全機能の強化）

■地域活性化の核となる大学づくりの推進

- ・県立大学：地域における課題解決や活性化に協働で取り組む活動の推進
- ・工科大学：データ&イノベーション学群におけるDX人材の育成の推進
- ・県民のニーズに対応した生涯学習の機会の提供及び大学における学び直しの機能の充実
- ・若者の県内定着の促進



▲工科大学「おもしろ科学教室」

■文化財の保存と活用の推進

- ・文化財の保存・整備への支援
- ・伝統的な祭り・民俗芸能の振興
- ・高知城の保存管理と整備
- ・埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用
- ・四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進



▲高知城（本丸）

■県史編さん事業の推進

- ・歴史資料の調査と記録収集
- ・地域の歴史研究を担う人材の育成 ・調査成果の広報と学校等での活用

■県立文化施設への来館機会の充実

- ・県立文化施設の特色を生かした魅力的な企画展や常設展、イベントを開催
- ・県立文化施設の特性を生かした出前講座等の実施

■文化芸術に親しむ機会の充実

- ・「高知県芸術祭」における文化芸術に親しむ機会の提供及び各地域の文化芸術活動への支援
- ・「国民文化祭」（令和8年度開催）に向けて市町村及び文化団体等の取組支援

■スポーツ参加の拡大

- ・地域における子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ・地域の実情に応じたスポーツ環境づくりの推進
- ・障害者スポーツの環境づくりや情報発信の強化、理解啓発等の取組

■競技力の向上

- ・競技団体における計画的・組織的な選手育成・強化の取組を支援
- ・運動能力に優れた小学生の発掘、運動能力を高めるプログラムなどの実施
- ・有資格のスポーツ指導者の育成を支援
- ・県スポーツ科学センターの体制強化によるスポーツ医科学面から選手や指導者をサポートする取組の充実

■スポーツを通じた活力ある県づくり

- ・プロ・アマスポーツキャンプ等の誘致及び地域の特色を生かしたスポーツツーリズムの充実
- ・子どものスポーツ参加の拡大や競技力向上に資する機会の提供
- ・国際的なスポーツ交流の取組の推進



▲高知龍馬マラソン

基本方針Ⅳ

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を
総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

本文
P84～94
参照

本文
P169～189
参照

基本方針Ⅳに基づく政策と施策

政策 1_教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

- ＜施策＞ (61) 教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化
(62) 教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施

政策 2_「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

- ＜施策＞ (63) 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進 (64、65) 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階、高等学校段階） (66) 教員等の人材確保に向けた取組の推進
(67) 教職員のメンタルヘルス対策

政策 3_児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

- ＜施策＞ (68) 教育施設等の耐震化、防災対策の促進 (69) 学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施 (70) 学校等の防犯対策
(71) 登下校の安全対策の促進 (72) 防災教育の推進 (73) ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進

政策 4_学校と様々な関係者として連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

- ＜施策＞ (74) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 (75) PTA活動の振興 (76) 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進



主な施策

■学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

- 業務の効率化・削減
 - ▶調査・研修等の精選、ICTの活用や教材のデジタル化等による業務の効率化・削減
- 若年教職員へのサポート体制の充実
 - ▶小学校へサポート教員を配置するなど、若年教員のフォローアップ体制を整備
- 校務支援システム等を活用した業務の効率化
 - ▶全公立学校に導入した校務支援システム等の活用促進
- 教員業務支援員の配置
 - ▶教員の専門性を必要としない業務に従事する「教育業務支援員」の配置拡充 等



限られた時間の中で
最大の教育効果を発揮

■教員等の人材確保に向けた取組の推進

- 教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進
- 保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実

■教職員のメンタルヘルス対策

- 専門職による相談窓口を設置し、学校訪問による相談対応を行うなど、若年教職員の相談体制を強化
- メンタルヘルス研修の実施 等



▲「とさなチャンネル」による
教職の魅力発信

児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成（安全教育・安全管理の充実及び教育施設の整備）

「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになるための
防災を中心とした安全教育、安全管理の充実

児童生徒にとって安全・安心で快適な教育活動等を保持するための
長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備等の推進

児童生徒の
安全の確保

■教育施設等の耐震化、防災対策の促進、防災教育の推進

- 県立学校体育館（地域の避難所）への空調整備
- 保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援
- 保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定
- 青少年教育施設の耐震化

「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の推進

- 安全教育研修会の実施
- 安全教育参考資料、防災教育副読本等の配付
- 高校生の主体的な防災活動の取組による防災リーダーの育成 等



▲命を守る 避難訓練

デジタル化

Digital

1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現



- タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した、授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化の実現

* 関係施策、取組・事業

- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」（義務教育）
(I-【1】(1) No2)
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」
(I-【1】(1) 等 No3)
- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」（高等学校）
(I-【1】(2) No12)

■ 教員の指導力の向上

* 関係施策、取組・事業

- ：「教員のICT活用指導力の向上」
(IV-【1】(62) No154)

デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成



- 急速に変化するデジタル社会・Society5.0において取組の促進や課題解決を図ることができる力を児童生徒に身につけるための教育を促進

* 関係施策、取組・事業

- ：「情報活用能力の育成」
(I-【4】(8) No33)
- ：「学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成」
(I-【4】(8) No34)
- ：「ICT活用力向上事業」（プログラミング教育等）
(I-【4】(9) No35)
- ：「STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化」
(I-【4】(9) No36)
- ：「高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実」
(I-【4】(9) No37)
- ：「教科「情報」教育の充実」
(I-【4】(9) No38)
- ：「特別支援学校の教育内容充実事業」（ICT機器の日常的な活用等）
(II-【1】(27) No74)

デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開



- 遠隔教育によって地理的条件にかかわらず、教育機会を確保

* 関係施策、取組・事業

- ：「遠隔オンラインによるキャリア教育講演会」
(I-【2】(3) 等 No17)
- ：「資格取得の推進（遠隔教育の活用）」
(I-【2】(4) No22)
- ：「遠隔教育推進事業」
(I-【7】(20) No62)

- 不登校の兆し等の早期把握や不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

* 関係施策、取組・事業

- ：「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知」（きもちメーター等）
(II-【2】(31) No88)
- ：「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）」
(II-【2】(32) No90)

デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進



- 学校の校務等を支援するシステムの導入等により、業務効率化・負担軽減を図り、教員の本来業務である「子どもと向き合う時間」を確保

* 関係施策、取組・事業

- ：「業務の効率化・削減（ICTの活用や教員等のデジタル化等）」
(IV-【2】(63) No158)
- ：「学校のICT環境整備」
(IV-【3】(73) No177)
- ：「校務支援システム等を活用した業務効率化」
(IV-【3】(73) No178)
- ：「校務効率化ツール等の導入促進」
(IV-【3】(73) No179)
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」
(IV-【3】(73) (再掲) No3)



※番号の表記順
基本方針－政策－施策（教育大綱）
－取組・事業（基本計画）

グリーン化

学校施設の省エネルギー化、
環境負荷への軽減



- 学校施設等において、LED照明の設置などの省エネルギー化や太陽光発電設備の設置などの環境への負荷の軽減等を実施

* 関係施策、取組・事業

：「学校施設の長寿命化対策等」
(Ⅳ－【3】 (69) No.171)



Green

豊かな自然資源等も生かした
環境教育・体験活動の促進



- 豊かな自然環境を守り、様々な機会を通じて、自主的・積極的な環境保全活動に取り組んでいくことができるような教育・体験活動を展開

* 関係施策、取組・事業

：「環境教育の推進」
(Ⅰ－【4】 (8) No.32)
：「学びを育む体験活動の推進」
(森林活用指導者の育成等)
(Ⅲ－【1】 (48) No.118)



▲森林活用指導者による森林環境学習



▲1人1台タブレット端末を活用した国際交流

グローバル化

外国人児童生徒や
外国にルーツを有する
若者等への教育機会の確保



- 外国人児童生徒に対する日本語教育の推進

* 関係施策、取組・事業

：「公立学校における受入体制の整備及び支援」
：「日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援」
：「就学機会の確保に向けた支援」
(Ⅱ－【6】 (44) No.104～No.106)

- 夜間中学の充実

* 関係施策、取組・事業

：「夜間中学の充実、広報・周知」
(Ⅱ－【6】 (41) No.101)

Global

グローバル社会で活躍できる
人材を育成



- 国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるグローバル人材を育成

* 関係施策、取組・事業

：「グローバル教育推進事業」
(県海外派遣プログラム、留学フェア等)
(Ⅰ－【3】 (6) No.25)

- 英語教育の強化を実施

* 関係施策、取組・事業

：「英語教育強化プロジェクト」
(Ⅰ－【1】 (1) No.6)



※ 番号の表記順
基本方針－政策－施策（教育大綱）
－取組・事業（基本計画）

- 第3期大綱及び第4期基本計画の策定に当たり、教育の当事者・関係者と本県の実地教育や理想的な学校の姿等についての「対話」を実施。その中で、高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者、教職課程を履修する大学生、若年・中堅の教職員の方々等からいただいたご意見も参考としながら、第3期大綱及び第4期基本計画において、新たに導入をしたり、促進・強化を図ったりする取組・事業として位置付けた主な関係施策は以下のとおり

<高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の「声」(一部)>

授業・学習に関すること①(個々の状況に応じた学び、コミュニケーション力の育成、ICTの活用等)

- 理想の学校は、「柔軟な学びができる学校」。一人一人がなりたい自分や目標をもとに、必要な勉強を自分で選択でき、実践的に学べるようにすべき。
- 自分の興味のある分野に主体的に取り組み、その活動の成果を報告・発表することで、その活動が認められ、共感する。そのことによって自信や学ぶ意欲を向上させることができるというサイクルをまわしていく必要がある。
- コミュニケーションが社会に通用する力として必要。コミュニケーション能力は、自分たちで話し合い考える授業によって高まることにつながる。
- 最近はタブレット活用なども増えてきて前よりも学習しやすくなっていて良いと思う。

授業・学習に関すること②(主体的・探究的な学び、地域との交流、自らの将来を見据えた学び等)

- 理想とする学校は、「自分たちができる社会貢献を自分たち自身で考え、実施できる学校」、「地域との交流を積極的に行い、学び合える学校」、「自分たちが考えた取組を自分たちで発信できる学校」。
- 高知県ならではの自然を生かしたフィールドワークを増やしたり、別の高校との合同学習を行ったりすべき。
- 自分の将来の夢に関わる科目などがあると助かります。
- 総合探究の時間を設けてくれるのがとても助かる。自分の興味のあることを調べられるので、進学や就職の役に立つ。

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

「個別最適・協働的な学び」の体系的な充実【I-[1] (1) (2)】

※番号の表記順 基本方針・【政策】(施策)

- 一人一人の学習状況や関心等に応じた「個別最適な学び」と他者と協働できる力を育成する「協働的な学び」の体系的な充実に向けた授業づくり等に取り組みます。
- ・『令和の授業を創る』推進プロジェクト(義務教育)、『指導と評価の一体化』の促進(高等学校)等

1人1台タブレット端末等のICT機器を活用した授業改善【I-[1] (1) (2)】

- タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化を実現します。
- ・「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」(義務教育)(高等学校)等



高校生委員と知事・教育長等との
対話「次世代総合教育会議」を
紹介した動画
(とさまなチャンネル)

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

体系的なキャリア教育の推進【I-[2] (3)】

- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を展開します。
- ・「小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進」、「特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業」等

自ら課題を探究し、課題を解決・提案する学習の推進【I-[4] (7)】

- 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、生き方を考えていくための資質・能力を育成する教育を展開します。
- ・「生徒の自発的・自治的な活動(特別活動)の充実」、「次世代総合教育会議の開催」等

学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化【I-[4] (7)、I-[7] (20)、IV-[4] (74) (75) (76)】

- 子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。
- ・「地域教育魅力化ネットワーク事業」(高等学校)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等

<教職課程を履修する大学生／若年・中堅の教職員の「声」(一部)>

授業・学習に関すること

- VUCA時代であるから、単に暗記をしたり、技能を身につけたりするだけではなく、最終的には、教師が提示した活動を通して、教師が予想した以上の結果を生徒が導き出せるような授業や学校が「理想的な学校」。
- 子どもたちを自立・成長させるだけでなく周りとの調和性・協調性を持たせることも重要。学校間での交流を大事にしていけるべき。
- 子どもや教師が柔軟性を持っている学校が理想的。児童自身が現代における問題や興味のあることについて発見し、それについて調べられる環境が欲しい。
- 人との関わりや、体験・対話のなかで、社会性、AIに負けない人間力、価値観、折り合いをつける力等を育む場所に(学校は)なるべき。

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

※前述の高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の授業・学習に関する「声」(意見等)を踏まえた第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策 参照



▲ 教職課程を履修する大学生や若年・中堅の教職員との「対話」

ICTの活用に関すること

- タブレットなどの導入により主体的な学習の幅が広がっている。一人一人の課題に沿った学習内容を提供することで誰一人取り残さない体制ができています。
- 教員の世代の古いやり方を貫くのではなく、ICTの活用に積極的に取り組んでいるところが、次世代を担う子どもたちのためになって良いと感じた。
- 自分のクラスの先生はあまりICTを使わない先生だった。各クラスにムラがあると本当の意味でICTの活用とは言えない。
- ICTが導入されて、授業がしやすくなった。得たい情報も簡単に入手できるし、保護者等との情報共有も早い。

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現

〔Ⅰ-〔1〕(1) (2)、Ⅳ-〔1〕(62)〕

- ・「学習支援プラットフォームの活用促進」、「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」、「教員のICT活用指導力※の向上」

デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開

〔Ⅰ-〔2〕(3) (4)、Ⅰ-〔7〕(20)、Ⅱ-〔2〕(31) (32)〕

- ・「資格取得の推進(遠隔教育の活用)」、「遠隔教育推進事業」、「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知」、「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援(不登校支援推進プロジェクト事業)」等

デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進

〔Ⅳ-〔2〕(63)、Ⅳ-〔3〕(73)〕

- ・「業務の効率化・削減(ICTの活用や教材等のデジタル化等)」、「校務効率化ツール等の導入促進」等



現在の「高知県のICTを活用した教育」を紹介した動画
(とさまなチャンネル)

特に上の下線の
施策に係る取組を紹介

<教職課程を履修する大学生／若年・中堅の教職員の「声」(一部)>

学校の体制、地域等との関わりに関すること

- 理想的な学校の姿とは生徒同士はもちろんのこと、教師も含めた多様な人々と関わり合う機会が多い学校。
- 学校経営計画(ビジョン)がどれだけ、先生たち一人一人に下りているのか。また、計画したものを検証する機会が少ない。
- 学校は前例主義が多い。
- 学級担任制をやめて、学年担任制・チーム担任制を導入してほしい。ノウハウがない若年教員のサポートもできるし、児童生徒側にとっても複数の教員が「担任」として関わった方がいい。
- (「理想的な学校」の姿は、)地域や会社と連携して学校運営を行うこと。



「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

学校の組織体制・経営体制の強化、チーム学校の推進・強化 [I-[1] (2)、IV-[2] (64) (65)、IV-[4] (74)]

- 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制を強化します。
- ・「マネジメント力強化事業」(高等学校)、「学力向上のための学校経営力向上支援事業」(義務教育)、「組織力向上推進事業」(義務教育)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等

学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化 [I-[4] (7)、I-[7] (20)、IV-[4] (74) (75) (76)]

- 子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。
- ・「地域教育魅力化ネットワーク事業」(高等学校)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等

とさまなチャンネル

高知県で先生になろう!



教職の魅力発信! 動画
(とさまなチャンネル)

右の下線の施策に係る
取組を一部紹介

「働き方」に関すること

- 仕事の精査。教師がすべき仕事を精選することで児童とのかかわりや授業に注ぐことのできる力を増やすことができる。
- 小学校であれば副担任を付ける、教科制を取り入れる、それ以外にも教える以外の教材準備等をサポートの人員を増やすなど人員を増やすことで教師の負担を軽減できる。
- 教員の労働条件を改善し教員へのイメージを改善することが大事。
- 学習支援員や副担任の数を増やし、小学校も教科担任制を増やし、部活動の指導を外部のサポートで行う必要がある。
- ただ採用数を増やしても試験を受ける人がいないと意味がないため、高知で教員になればこのようなメリットがある、制度があるなどと主張していくことも必要。
- 教員のやる業務が本当に多い。プールの管理、家庭対応、経費の管理、全て教員が管理している。
- 若年の先生が増えているが、入ったばかりで授業づくりの素地もないなかで、「授業改善」をしきりに言われており、厳しい。



「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

ワークライフバランスを確保した働き方改革の推進 [IV-[2] (63)]

- ・「学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革」、「業務の効率化・削減」、「若年教職員へのサポート体制の充実」、「教員業務支援員配置事業」、「学校事務体制の強化」

教員等の人材確保に向けた取組の推進 [IV-[2] (66)]

- ・「教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進」、「保育士等人材確保事業」

教職員のメンタルヘルス対策の強化 [IV-[2] (67)]

- ・「教職員のメンタルヘルス対策」

デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進

[IV-[2] (63)、IV-[3] (73)]

- ・「業務の効率化・削減」、「校務支援システム等を活用した業務効率化」、「校務効率化ツール等の導入促進」等

I「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

I－政策【1】個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	1	【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト	小中
		2	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中
		3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		4	中学校の授業改善サイクルの強化・充実	小中
		5	理科教育推進プロジェクト	小中
		6	英語教育強化プロジェクト	小中
		7	学力向上に向けた高知市との連携	小中
		8	放課後等における学習支援事業	小中
b. (2)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	9	学力向上推進事業	高等
		10	「指導と評価の一体化」の促進	高等
		11	マネジメント力強化事業	高等
		12	【新】デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	高等
		再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		13	学習支援員事業	高等

I－政策【2】社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

a. (3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		後20	就職支援対策事業	高等
		16	キャリアアップ事業	高等
		17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ
		18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
b. (4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	19	産業教育指導力向上事業	高等
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		再15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		再16	キャリアアップ事業	高等
		20	就職支援対策事業	高等
		21	21ハイスクールプラン	高等
		22	【新】資格取得の推進（遠隔教育の活用）	教セ
		再17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ

I－政策【3】高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

a. (5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	23	ふるさとを支える教育の推進	小中
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		後43	道徳教育の推進	高等
b. (6)	グローバル教育の推進・強化	24	県内文化施設の活用促進	小中・高等
		25	グローバル教育推進事業	高等
		再6	英語教育強化プロジェクト	小中

I－政策【4】主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

a. (7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	26	総合的な学習の時間の充実	小中
		27	地域協働学習の推進	高等
		28	【新】生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実	高等
		29	【新】次世代総合教育会議の開催	教政
b. (8)	現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	30	【新】主権者教育・消費者教育の充実	小中
		31	生徒の社会的自立・社会参画のための支援	高等
		32	環境教育の推進	高等ほか
		33	【新】情報活用能力の育成	高等・小中
		34	学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成	小中
c. (9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	再5	理科教育推進プロジェクト	小中
		35	ICT活用力向上事業	小中
		36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
		37	高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		38	教科「情報」教育の充実	高等
		再16	キャリアアップ事業	高等
		39	【新】起業家教育の実施	高等
		40	「科学の甲子園」（高知県大会）の開催	高等
		41	高知みらい科学館運営事業	生涯

I－政策【5】自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (10)	規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	42	道徳教育実践力向上プラン	小中
		43	道徳教育の推進	高等
b. (11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	44	人権教育推進事業	人権
c. (12)	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	後84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）	人権
		45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上	人権
		46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		47	【新】生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進	人権・高等
d. (13)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	48	【新】SOSの出し方に関する教育の推進	人権
		後51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		49	関係機関と連携した未然防止の取組の推進	人権
		50	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
e. (14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		52	校内の組織的な支援体制の充実	心セ

I－政策【6】生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

a. (15)	体力の向上や体育授業改善の推進	53	体力づくり推進事業	保体
b. (16)	運動部活動の改革、運営の適正化	54	運動部活動の運営の適正化	保体
c. (17)	保健教育の充実	55	いのちの教育プロジェクト	保体
d. (18)	基本的な生活習慣の向上・確立	56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		後69	親育ち支援啓発事業	幼保
		57	食育推進支援事業	保体
		後122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後182	PTA活動振興事業	生涯

I－政策【7】今後の社会を見据えた高等学校改革

a. (19)	「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	58	【新】「県立高等学校再編振興計画」次期計画の検討	振興
b. (20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		62	遠隔教育推進事業	教セ
		再36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
c. (21)	社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	63	公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直し	高等

I－政策【8】就学前教育・保育の質の向上

a. (22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	64	園内研修支援事業	幼保
		65	園評価支援事業	幼保
		66	保育者基本研修	幼保・教セ
		後166	保育士等人材確保事業	幼保
		後76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
b. (23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	67	【新】幼児教育普及啓発事業	幼保
		68	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		後111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		後112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

I－政策【9】親育ち支援の充実

a. (24)	保育者の親育ち支援力の向上	69	親育ち支援啓発事業	幼保
b. (25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	70	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
		再56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

参考資料_施策を実現するために実施する各取組・事業

Ⅱ「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

Ⅱ－政策【1】切れ目のない特別支援教育の推進

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (26)	インクルーシブ教育の推進	71	【新】インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業	特支
		72	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		73	特別支援教育セミナー	教セ
		74	特別支援学校の教育内容充実事業	特支
b. (27)	特別支援学校における専門性・教育内容充実 （キャリア教育・就労支援を含む）	75	特別支援学校の専門性向上事業	特支
		再18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
		76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
c. (28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の 推進、体制の強化	77	【新】小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進	特支
		78	校種間の確実な引き継ぎの実施	特支
		79	特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
		80	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再73	特別支援教育セミナー	教セ
d. (29)	医療的ケア児に対する支援の充実	81	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

Ⅱ－政策【2】重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

a. (30)	魅力ある学校づくりの推進	82	不登校に対する組織的な取組の推進 （学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）	小中
		83	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）	高等
		再70	親育ち支援担当者や小中学校との連携を図る取組の推進 （親育ち支援保育者スキルアップ事業）	幼保
		84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっばいプロジェクト推進事業）	人権
		再45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上	人権
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		再44	人権教育推進事業	人権
b. (31)	早期発見・早期支援の実施	85	児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力の向上	教セ
		後92	学校の相談支援体制の強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		86	不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進 （個別最適な支援をつなぐ校区内連携事業）	人権
		87	児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり （心の教育センター相談支援事業）	心セ
		88	【新】早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知	教政
		89	特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実 （外部専門家を活用した支援体制充実事業）	特支
		再51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
c. (32)	多様な教育機会の確保	90	多様な学習の場の実施や機会の確保に向けた支援 （不登校支援推進プロジェクト事業）	人権
		91	不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討	人権
		後123	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実 （新・放課後子ども総合プラン推進事業）	生涯

Ⅱ－政策【3】虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

a. (33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	後92	学校の支援力の向上 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
b. (34)	専門家や関係機関と連携した組織的な 支援体制の充実	92	学校・S Wと市町村福祉部署との連携強化 （スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権

Ⅱ－政策【4】教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

a. (35)	就学援助の活用についての周知	93	就学援助制度活用の周知	小中
b. (36)	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学 給付金事業等の実施、周知	94	高等学校等就学支援金事業	高等
		95	高校生等奨学給付金事業等	高等
c. (37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
d. (38)	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的 負担の軽減	97	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学

Ⅱ－政策【5】地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (39)	地域間格差を解消するための学びの支援	98	【新】小規模校における学習指導の充実	小中
		再8	放課後等における学習支援事業	小中
		99	免許外指導担当教員支援事業	教セ
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
b. (40)	中山間地域等をはじめとする各地域における 特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のた めの支援	再59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
		再60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		再61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
		100	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅱ－政策【6】多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

a. (41)	夜間中学の充実、広報・周知	101	夜間中学の充実、広報・周知	高等
b. (42)	若者の学びなおしと自立支援	102	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
c. (43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	103	定時制教育の充実	高等
d. (44)	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	104	公立学校における受入体制の整備及び支援	小中・高等
		105	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援	小中・教セ
		106	就学機会の確保に向けた支援	高等
e. (45)	特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	107	【新】児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進	小中
		108	【新】認知・発達の特性等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応	特支
		再90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援 （不登校支援推進プロジェクト事業）	人権

Ⅱ－政策【7】多様な保育サービスの充実

a. (46)	子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	109	多機能型保育支援事業	幼保
		110	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		再81	医療的ケア児に対する支援の充実	幼保
		111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		112	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		113	【新】地域子ども・子育て支援事業	幼保
		再96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後166	保育士等人材確保事業	幼保

Ⅲ「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

Ⅲ－政策【1】共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす 機会と環境の充実	114	生涯学習活性化推進事業	生涯
		115	社会教育振興事業	生涯
		116	青少年教育施設の整備	生涯
		再41	高知みらい科学館運営事業	生涯
		117	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
		118	学びを育む体験活動の推進	生涯
b. (48)	学びを育む体験活動の推進	後181	地域学校協働活動推進事業	生涯

Ⅲ－政策【2】オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

a. (49)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書 環境・情報環境の充実	119	図書館活動事業	生涯
		120	読書活動推進事業	生涯
		121	学校司書の配置、学校図書館の整備充実	小中・高等

Ⅲ－政策【3】家庭教育支援の充実

a. (50)	家庭教育支援の充実	122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

Ⅲ－政策【4】放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

a. (51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な 居場所づくりや学びの場の充実	123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
------------	--	-----	-------------------	----

Ⅲ「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

Ⅲ－政策【5】私立学校の振興

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (52)	私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援	124	学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援	私学
		125	【新】教員の指導力・人権意識の向上への支援	私学
		126	児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進	私学

Ⅲ－政策【6】大学の魅力向上

a. (53)	地域活性化の核となる大学づくりの推進	127	地域活性化の核となる大学づくりの推進	私学
		128	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	私学
		129	若者の県内定着の促進	私学

Ⅲ－政策【7】県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

a. (54)	県立文化施設への来館機会の充実	130	県立文化施設への来館機会の充実	文国・歴史
		131	県立文化施設における教育普及活動の推進	文国・歴史
b. (55)	文化芸術に親しむ機会の充実	132	【新】文化芸術に親しむ機会の提供と文化芸術活動への支援	文国・文祭

Ⅲ－政策【8】文化財の保存・活用

a. (56)	文化財の保存と活用の推進	133	文化財の保存・整備への支援	歴史
		134	【新】伝統的な祭り・民俗芸能の振興	歴史
		135	高知城の保存管理と整備	歴史
		136	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用	歴史
		137	【新】四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進	歴史
b. (57)	県史編さん事業の推進	138	【新】歴史資料の調査と記録収集	歴史
		139	【新】地域の歴史研究を担う人材の育成	歴史
		140	【新】調査成果の広報と学校等での活用	歴史

Ⅲ－政策【9】スポーツの振興

a. (58)	スポーツ参加の拡大	141	子どものスポーツ環境の整備	スポ
		142	障害者スポーツの推進	スポ
b. (59)	競技力の向上	143	競技スポーツ選手の育成強化	スポ
		144	指導者の育成	スポ
		145	スポーツ医学の推進	スポ
c. (60)	スポーツを通じた活力ある県づくり	146	スポーツツーリズムの推進	スツ
		147	スポーツを通じた国際交流	スツ

※Ⅱ－政策【4】（38）No,97とⅢ－政策【5】～【9】No,124～No,147は、県教育委員会以外の部局が「担当課」となる各取組・事業

Ⅳ「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

Ⅳ－政策【1】教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (61)	教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	148	【新】教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立	教福ほか
b. (62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	149	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		150	若年教員育成プログラム	教セ
		151	中堅期以降の研修の充実	教セ
		152	【新】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾	教セ
		153	管理職等育成プログラム	教セ
		154	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		155	教育事務職員研修の充実	教セ
		156	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

※担当課の略称について

教政：教育政策課 教福：教職員・福利課 学安：学校安全対策課 幼保：幼保支援課 小中：小中学校課 高等：高等学校課 振興：高等学校振興課 特支：特別支援教育課
生涯：生涯学習課 保体：保健体育課 人権：人権教育・児童生徒課 教セ：教育センター 心セ：心の教育センター
私学：私学・大学支援課 文国：文化国際課 歴史：歴史文化財課 文祭：国民文化祭課 スポ：スポーツ課 スツ：スポーツツーリズム課

Ⅳ－政策【2】「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

No.	施 策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (63)	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	157	学校組織のマネジメント力の上と教職員の意識改革	教福ほか
		158	業務の効率化・削減	教福ほか
		159	【新】若年教職員へのサポート体制の充実	教福ほか
		後178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		後179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		160	教員業務支援員配置事業	教福
		再92	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		後183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中
		161	学校事務体制の強化	教福ほか
		162	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
b. (64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）	163	組織力向上推進事業	小中
		後180	コミュニティ・スクールの充実	小中
c. (65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）	再11	学校経営計画の充実（マネジメント力強化事業）	高等
		164	主幹教諭の配置による組織力強化	高等
		再21	21ハイスクールプラン	高等
		後180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	高等
d. (66)	教員等の人材確保に向けた取組の推進	165	教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進	教福
		166	保育士等人材確保事業	幼保
e. (67)	教職員のメンタルヘルス対策	167	【新】教職員のメンタルヘルス対策	教福ほか

Ⅳ－政策【3】児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

a. (68)	教育施設等の耐震化、防災対策の促進	168	【新】県立学校体育館への空調整備	学安
		169	保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援	幼保
		170	保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定	幼保
		再116	青少年教育施設の整備	生涯
b. (69)	学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	171	学校施設の長寿命化対策等	学安
		再116	青少年教育施設の整備	生涯
c. (70)	学校等の防犯対策	172	不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実	学安
		再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		173	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学安
d. (71)	登下校の安全対策の促進	174	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
		175	保育所・幼稚園等の安全対策の強化	幼保
		176	防災教育推進事業	学安
		再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
e. (72)	防災教育の推進	177	学校のICT環境整備	教政ほか
		178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
f. (73)	I C T・デジタル環境の整備、校務D Xの推進	179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		再 3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政

Ⅳ－政策【4】学校と様々な関係者とで連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

a. (74)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	小中ほか
		181	地域学校協働活動推進事業	生涯
b. (75)	P T A 活動の振興	182	PTA活動振興事業	生涯
c. (76)	部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中

とさまなチャンネル

高知県教育委員会事務局YouTubeチャンネル



★高知県の特色ある教育施策や学校の取組、子どもたちのがんばる姿、
幼児教育の大切さ、教職の魅力などを発信していきます。



チャンネル登録をお願いします！

「とさまなチャンネル」に係る問合せ先 県教育政策課 教育企画担当

TEL 088-821-4731



高知県教育の日「志・とさ学びの日」

全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会関係49団体の賛同により、平成22年11月22日の全国生涯学習フォーラム高知大会閉会式において、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とする教育宣言が行われました。

また、全国生涯学習フォーラム高知大会の取組の意義を一年限りとせず、県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人ひとりが現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動する日とするため、毎年11月1日から7日までを「とさ学びの週間」としました。

教育宣言

高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えています。

社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これからの時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を「志・とさ学びの日」とすることを宣言します。

平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム高知大会賛同者一同



「志・とさ学びの日」の紹介動画
(とさまなチャンネル)



vol.1



vol.2



ショート動画

第3期教育等の振興に関する施策の大綱 第4期高知県教育振興基本計画 【概要版】

高知県総合企画部政策企画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9563

FAX 088-872-5494

E-mail 080201@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL 088-821-4731

FAX 088-821-4558

E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県は持続可能な開発目標(SDGs)に向けて取り組んでいます。